

三労発基 1202 第 2 号
令和 6 年 12 月 2 日

四日市コンビナート協力会社
災害防止協議会等連絡協議会長 殿

三重労働局長
(公印省略)

令和 7 年「死亡災害ゼロ・アンダー 2,000 みえ推進運動」の協力依頼について

時下、ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は労働行政の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の労働災害防止対策については、平成 30 年より「死亡災害ゼロ」、「死傷者数 2,000 人未満（アンダー 2,000）」を目標として、「アンダー 2,000 みえ推進運動」を毎年展開しています。令和 6 年においては、三重労働局第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の計画年次 2 年目の取組として、死亡災害ゼロと死傷者数の増加に歯止めをかけ、令和 9 年までに死傷者数 2,000 人未満の達成を目指した「令和 6 年 死亡災害ゼロ・アンダー 2,000 みえ推進運動」の名称により安全衛生推進運動を県内に広く展開したところです。

しかしながら、三重県下における労働災害による死亡者数は 10 人（令和 6 年 10 月末日時点）と、令和 5 年と比較して 2 人増加しており、休業 4 日以上の死傷者数は 1,741 人（令和 6 年 10 月末日時点）と、前年同期と比較して 51 人の増（+3.0%）となっており、「死傷者数 2,000 人未満」の達成は極めて困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、令和 7 年は、「死亡災害ゼロ・アンダー 2,000 みえ推進運動」（以下、「推進運動」という）を別添の実施要綱により県内に広く展開することとしました。

貴団体におかれましては、労働災害多発の重大性をご理解いただき、当推進運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。